

平成30年10月24日

破産手続開始の決定のお知らせ

株式会社メイクソフトウェア

破産管財人 弁護士 中西 敏 彰

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、株式会社メイクソフトウェア（本店：大阪市北区西天満四丁目3番18号、代表取締役：山本廣）は、大阪地方裁判所に対し、平成30年10月24日、破産手続開始の申立てを行い、同日、破産手続開始の決定を受け、当職が破産管財人に選任されました。

つきましては、今後、当職が、破産管財人として、破産手続に従い、株式会社メイクソフトウェアの管財業務を行って参りますので、何卒宜しくお願いいたします。

随時、当ウェブサイト上におきまして、情報提供をしたいと考えております。本件破産手続につき、ご理解・ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

なお、お問い合わせにつきましては、FAXにていただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。

敬具

【本件に対するお問い合わせ先】

株式会社メイクソフトウェア管財人室

FAX 06-6202-1033